

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会
中長期取引市場検討ワーキンググループ（第1回）

議事要旨

日時：令和8年6月2日（火）15：00～16：18

場所：経済産業省別館会議室＋オンライン会議

出席者

<委員>

安藤座長、五十川委員、河相委員、城所委員、滝澤委員

<オブザーバー>

電力・ガス取引監視等委員会事務局 石井室長、中部電力ミライズ株式会社 各務本部長、株式会社 JERA 川島部長、一般社団法人日本卸電力取引所 國松部長、関西電力株式会社 岩田部長（代理）、株式会社 東京商品取引所 塚本室長、東邦ガス株式会社 中島グループマネージャー（代理）、株式会社 enechain 野澤代表取締役社長

<経済産業省（事務局）>

小柳電力産業・市場室長

議題

- （1） 中長期取引市場の整備に向けた具体的な制度設計について

配付資料

- | | |
|-----|----------------------------|
| 資料1 | 議事次第 |
| 資料2 | 委員等名簿 |
| 資料3 | 中長期取引市場検討ワーキンググループの設置について |
| 資料4 | 議事の運営について（案） |
| 資料5 | 中長期取引市場の整備に向けた具体的な制度設計について |

議事要旨

(1) 中長期取引市場の整備に向けた具体的な制度設計について

●委員コメント：

- ・市場分断リスクについて、買い手にとって売り手が多いほど競争が活発化するとの認識の下で競争政策上重要な論点であると認識。市場分断リスクを買い手が負うとされた理由を教えてほしい。また、市場を大きくとると、買い手にとって、選択肢が増え、競争も活発化すると思うが、小さくしすぎると市場分断リスクは少なくなるものの、選択肢が少なくなってしまうと思う。
- ・搾取的価格がつかないか、どのように規制して行けばよいかというあたりが問題になりうると理解しているが、発電事業者が意図的に不当な売り入札を行うことについてどのようなものをイメージしているか。

●委員コメント：

- ・中長期取引所を導入するに当たり、市場だけ作って閑古鳥が鳴くようなことは避ける必要があり、売り手と買い手の双方に自発的に参加するインセンティブを確保することが重要。
- ・信用力について、リスクの話、特に約定後に市場参加者が破綻した場合のリスクをどうするかは大きな論点であり、取引や清算におけるその他のリスクも含めて整理しないと市場が機能するところまで行けないため、時間をとってしっかり議論を行う必要がある。
- ・市場活性化に当たり、ベースロード市場や先渡市場でうまくいかなかった部分があるとすれば問題を識別して今回の議論に生かす必要があり、電力の現物を扱う中長期の取引市場は日本だけでなく各国苦労していることから海外事例も参考とすることが有用。
- ・市場の形式について、ザラバ取引に加えて板寄せ取引を行うことも一つの方法であり、市場形式は市場監視の論点と密接に関係するため、ザラバ方式の場合にはオークションとは異なる監視や規制が必要となる。
- ・他市場との関係について、先物市場も密接に関連し中長期取引市場導入により互いに影響を与え合うため補完関係となることが望ましい。先物市場と現物取引を結びつける仕組みも検討されていると聞いており、それにより関係がどのように変わるのか関心がある。

●委員コメント：

- ・中長期取引市場を導入する場合にスポット市場が担っている機能の一部を引き受けることになると思うが、小売・発電双方の期待がある一方で、どちらに軸足を置くのかという観点として、スポット市場のみで運営していることにより、相対的に問題が大きい主体はどちらにあるのか。中長期取引市場の制度設計において検討の軸足がどちらに置かれるかによって論点整理に影響があるとの認識。
- ・清算に関して、将来にわたる取引において市場参加者が将来時点に存在するか不確実である点について問題意識を持っている。現行のベースロード市場等における将来取引のリスク管理手法や過去の課題認識の有無に関心がある。

●委員コメント：

- ・現状の相対取引においてあまり困っていない中で中長期取引市場を創設する趣旨について、中小事業者向けの市場とする意図があるのかという点、および市場活性化との関係において大手事業者が参加するインセンティブや拠出金負担等がある中で参加が進むのかという点を踏まえ、市場のメインターゲットをどこに置くのか。
- ・運営主体について、中長期取引市場の担い手を今後どのように決定するのか、入札等により募集する形となるのか、想定される主体があるのか。
- ・運営主体が破綻するリスクについても考慮する必要があるのではないか。

●オブザーバーコメント：

- ・中長期取引市場については今後 WG において詳細な制度設計が行われる認識であり、あわせて電力事業環境整備 WG において小売の量的な供給力確保義務に係る制度設計も議論されていくと認識。事務局からの提案には約定方式などこれまでの議論と趣の異なる内容が含まれていたと受け止めた。市場参加者により活用される市場となることが望ましいと認識。
- ・約定方式や取引の時期・回数、価格設定の考え方、容量拠出金の二重払い・容量契約確保金の二重取り回避に向けた対応の議論については市場監視のあり方の検討に大きく関わることから注視していきたい。

●オブザーバーコメント：

- ・既に卸販売やブローカーを通じた中長期商品の取引は一定程度増加していると思っており、従来の取引手法と中長期取引市場が両立できる形とし、小売・発電事業者に過度な制約が課されないようにすることが必要と思う。
- ・スポット市場、先物市場、相対取引それぞれで価格形成の背景が異なる中で中長期取引市場も異なる背景を持つと考えており、一物二価のような形になることや、量的供給力確保義務の影響で買い手の交渉力が弱まる可能性がある中で、価格指標がどのように評価されるかが重要と思う。他市場や相対取引との違いを踏まえて価格形成の考え方を丁寧に検討することが必要と思う。
- ・中長期取引市場と量的供給力確保義務の導入によりスポット市場の流動性や価格にも影響が生じ得ると考えており、その影響を踏まえた検討が必要と思う。
- ・現状の相対取引については、家庭用需要中心の小売電気事業者として需要が時間帯や季節により大きく変動する中で、年間のベース商品や一定時間帯の商品だけでは需要を十分にカバーできず、需要の少ない時期に余剰が発生する可能性やロット制約の問題があると思っており、特定時間帯や需要ピークに対応する商品の価格が適正かどうか判断が難しいと感じている。

●オブザーバーコメント：

- ・中長期取引市場の意義については事務局の整理の通りと考えており、電力需要増加や投資環境の厳しさ、燃料調達環境も国難という状態になっている中で供給力確保の重要性を感じる一方で、供給力確保義務の下では、構造的に売り手の交渉力を持ちやすいかもしれない中で、売り手・買い手の交渉力のバランスを取ることが重要と思う。

- ・ 価格指標については固定費と可変費を大きく乖離した価格形成をどう監視するかが重要であり、信頼性がなければ使われないため売り手・買い手双方に利用インセンティブがある流動性のある指標とすることが重要と思う。板寄せやマーケットメーカー等を含めた多層的な市場活性化策の検討が必要と思う。
- ・ 中長期取引市場と相対取引の関係について重要と考えており、価格の同一性が担保される場合には内外無差別の在り方についても検討余地があると思う。また、新しい市場整備にあわせて既存制度の整理・簡素化により事業者負担の軽減も期待できると思う。

●オブザーバーコメント：

- ・ 中長期取引市場の目的は安定的な価格水準・変動幅での電力取引の実現であり、その手段として中長期取引の活性化が位置付けられていると理解している。これまで内外無差別な卸売を通じて、相対取引を中心に流動性や価格形成は一定程度進展してきた一方で、アクセス面では改善の余地があり、その観点から市場整備の必要性が出てきたと思う。
- ・ 市場が機能するためには売り手・買い手双方が継続的に参加したいと思える設計が重要であり、供出義務等にかかわらず主体的に取引が行われる仕組みが望ましいと思う。
- ・ 既存の相対取引や先物市場において流動性や価格形成が進んでいる状況を踏まえ、中長期取引市場の商品設計や取引時期等の検討に当たっては既存市場と干渉しない形とし、市場実態を十分に踏まえることが重要と思う。
- ・ 内外無差別な卸売について複数回実施してきた中で一定の進展はあるものの十分とは言えない状況にあると思っており、中長期の相対取引において価格形成が重要である中で、中長期取引市場を通じてどのような条件で取引されているかが把握されることは相対取引の促進にも資すると考えており、市場の意義があると思う。

●オブザーバーコメント：

- ・ 小売電気事業者として相対取引を重視しており、中長期取引市場は相対取引を補完する位置付けと考えているが、小売の安定調達、発電の予見可能性向上、安定的な価格水準の実現といった目的が相対取引においても実現されることが重要と思う。
- ・ 中長期取引市場は実際の調達の場であるとともに相対取引の価格指標や標準的商品を提示する場として重要であり、その結果として相対取引の多様な取引が活発化することが望ましいと思う。
- ・ 小売としては需要カーブに応じて早期に十分な調達ができる選択肢が必要であり、ベース商品に加えて点灯時間帯や重負荷期に対応する商品等の調達も重要であるため、負荷パターンの検討に当たっては相対取引活性化への波及も考慮することが必要と思う。
- ・ 価格指標として機能させるためには燃料費調整付き商品の取扱いが重要であり、事後調整内容を事前に把握できる仕組みとすることが予見性や取引活性化の観点から望ましいと思う。
- ・ 小売電気事業者としてスポット市場の影響を受けにくい調達ポートフォリオを構築したいと考えている中で、現状の相対取引ではベース商品が中心である中、ピーク時間帯やスポット価格が高騰しやすい時間帯に対応する商品を早期に調達することが難しいと感じており、中長期取引市場を通じてそのような商品につながる価格指標が整備されることを期待している。

●オブザーバーコメント：

- ・発電事業者の立場から、中長期取引市場は小売電気事業者の安定調達や発電事業者の電源投資・燃料調達の予見可能性向上を通じて電力システム全体を機能させるうえで重要な役割を担うものと思う。
- ・本WGとは別に電力事業環境整備WGにおいて量的供給力確保義務の詳細設計が進められると考えているが、本市場が機能するためには供給力確保義務が適切に機能することが前提であり、あわせて各事業者の卸取引の実態や各論点との整合性が十分に考慮されることが重要と思う。
- ・事後調整式商品の取扱いについては市場間の整合性を考慮する必要がある一方で、発電事業者としては燃料価格変動リスク等への対応も踏まえ、導入可否については予見性確保に資する仕組みとなるかを見極めることが重要と思う。また、仮に導入を見送る場合でも、燃料価格変動リスクを市場の中でどう扱うかについて検討が必要と思う。
- ・価格設定や市場監視の前提としてザラバ方式での約定を想定する場合、売り手・買い手が将来見通しやリスクを踏まえて価格を提示することにより価格形成がなされる点に意義があると考えており、この特性が十分に発揮されるように制度設計を検討することが重要と思う。

●オブザーバーコメント：

- ・中長期取引市場と先物市場が相互にプラスの相乗効果をもたらす関係となることを期待しており、これまでの先物市場運営を通じて蓄積した知見やノウハウを制度検討に活用できると考えている。
- ・ザラバ方式による約定や板寄せ、クリアリング機能の運営、債務引受等の仕組み、相場操縦の監視などに係る知見を共有できればと考えている。

○事務局

- ・市場規模を拡大すると小売側の選択肢が増加するが、市場分断のリスクは生じる。電源がどこにあるかが分かれば小売がリスクを考慮しながら取りに行くということだと思うが、電源の匿名性を高める場合にはリスクがどこにあるか分かりにくくなる、という構造だと思うので、バランスを考えながら検討いただく必要があると認識。
- ・供給力確保義務の下で、市場支配力を行使して価格をつり上げる行為などはやはりまずいと思う。売り惜しみ・買い占め等も当然あり得ると思うので、そのあたりは発電事業者の自由度を確保しながらバランスが求められるということを念頭において議論していた。
- ・スポット市場への依存について、何らかの事象が発生した場合には電力市場や電力システム全体として問題が生じ得ると認識。発電事業者については事業の予見可能性確保の観点からスポット市場のみでの販売には一定の限界があるとの認識。
- ・小売事業のポートフォリオにおいて長期契約とスポット市場を組み合わせるとするのが自然な形だと思っているが、実態は必ずしもそのような形になっていないため、どういう形でそちらの方向に動いていくかという議論なのかと思う。
- ・ベースロード市場においては取引成立後に小売電気事業者が履行できない場合には取引自体がキャンセルされる仕組みとなっており、その結果として価格変動リスク等は発電側が負担すると理解。どのようなバランスでリスクを分担していくかの議論だと認識。

- ・運営主体については電気事業法改正により中長期取引市場の運営者を指定できる枠組みが設けられる中で、必要な機能を整理した上で、複数主体から申請があった場合にはその中から指定する形を想定している。
- ・市場のターゲットについては、中小小売が相対取引に参加しにくい実態があるため一定程度参加することは必要と思うが、それだけではなく大手事業者も含めて参加し市場が活性化することが重要と認識。
- ・運営主体の破綻リスクについては市場設計におけるリスク分担のあり方によって影響が異なり、例えばベースロード市場のように発電側がリスクを負う設計であれば運営主体へのリスク集中は限定的となる一方で、運営主体が債務を引き受ける形の場合にはそのリスクも考慮すべき要素となると思う。

●座長コメント：

- ・いくつか重要な論点が出ていると思う。市場が自立できるか。今回の仕組みは小売電気事業者にとっては供給力確保義務があり、一定程度買わないといけない。確保義務があるからこの市場が必要という面もある。一方、発電も市場への供出義務がある。このような補助輪が外れたとしてもこの市場がうまくまわっていくかが市場設計にかかっていると思う。
- ・この市場は独立した市場ではなく、相対との関係がある。相対は中長期取引市場の価格を参照して取引が行われると思う。また、どのタイミングで行われるかだけでなく、頻度や間隔の論点もあると認識。最終的に相対をベースとして中長期取引市場が市場となる形か、次第に中長期取引市場がメインとなり、相対が補完するなど、多様な未来像が想定できると思う。